

平成28年度横浜市福祉サービス第三者評価推進委員会会議録	
日 時	平成28年 1 月17日（火）10時20分～11時45分
開催場所	松村ビル別館603会議室
出席者	漆原恵利子委員、小川淳委員、白石玲子委員、新保美香委員、須田幸隆委員、竹下淳子委員、竹下美穂委員、千木良正委員、札本晃子委員、森佳代子委員、横川剛毅委員、吉原明香委員
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴 1 名）
議 題	<p>議 題</p> <p>昨年度の委員会で挙げられた課題への対応状況について</p> <p>報告事項</p> <p>（1）評価機関指定・評価調査員養成小委員会での決議結果について</p> <p>（2）障害分野フォローアップ研修の実施について</p> <p>（3）活動困難となっている評価機関への対応について</p>
議 事	<p>氏家課長</p> <p>それでは、定刻になりましたので、これより平成 28 年度横浜市福祉サービス第三者評価推進委員会を開催させていただきます。本日は、委員の皆様にはご多忙のところご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。私は本日の司会進行を務めます、健康福祉局企画課長の氏家と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>議事に先立ちまして定足数の報告をさせていただきます。ご出席の委員につきましては、委員総勢12名全員のご出席ですので、本委員会につきましては、第5条第3項の規定に基づき、委員の過半数を満たしており、会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>なお、傍聴人の方がお一人いらっしゃいますけれども、受付にて会議の円滑な進行を図るため何点かお願ひをしております。ご協力をいただきますようよろしくお願ひいたします。</p> <p>次に、会議録の公開についてですが、本日の議事内容につきましては、会議録を作成させていただき、委員の皆様のご了解をいただいた後にホームページ等で公表させていただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>それでは、健康福祉局企画部長の杉本より会議開催に先立ちまして一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>杉本部長</p> <p><挨拶></p> <p>氏家課長</p> <p><事務局（課長以上）の紹介></p> <p>氏家課長</p> <p>それでは、ここからの司会進行につきましては、新保委員長にお任せしようと思いま</p>

	<p>す。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>2 議 題（昨年度の委員会で挙げられた課題への対応状況について）</p>
新保委員長	<p>それでは、まず議題の、昨年度の委員会で挙げられた課題への対応状況につきまして、事務局から提案をお願いいたします。</p>
鳥居係長	<p><資料1についての説明></p>
新保委員長	<p>ありがとうございました。それでは、ただいまの提案について、何かご意見、ご質問等ございましたら、委員の皆様、よろしくお願ひいたします。</p>
吉原委員	<p>調査機関・評価調査員の質の向上のところなのですが、今、加えてのご意見をしても大丈夫でしょうか。</p> <p>私どもも評価機関をやらせていただいております。評価の更新研修などの際に、さまざまな事業所に所属の調査員の方とお話しする機会があるのですが、この質の向上という点で、その評価機関がどのような育成の仕組みを持っているかということも大変重要なポイントになろうかと思ひます。実は、評価調査者に渡される謝金の額も大変様々でございまして、もちろんその評価機関ごとの努力ですとか効率性みたいなところも当然あると思ひますが、なぜその質のいい調査員が早く育たないかということの一つの原因に、評価調査員に対する謝金額の低さ・高さですとか、評価委員会への出席の義務づけのある・なし、事前の評価の前のまとめ作業、着眼点の整理への出席の義務のある・なし、評価後のまとめの出席のある・なしみたいなことがかかっているのではないかと想像いたします。その、どれぐらいの調査員報酬かというようなことも茶飲み話に聞きますと、高いほうは当然全部義務づけがあるわけで大変なだけけれども、これは質を上げるために重要なことなので納得してやっているというような話もありました。少しその評価機関の仕組みみたいなところも一度ヒアリングなど個別にされてはどうでしょうか。どこの評価機関も人手不足に実は悩んでいるのですね。調査員が確保できなくて受けられないというような状況もあったり、だれでもいいというのだったらもちろん何とかなるのですが、だれでもいいというわけにいかないというようなことも当然あるわけで、それぞれの評価機関同士の勉強会とか意見交換の中でもお互いが努力しているところではあるのですけれども、加えて何か仕組みにしていけることも必要な時期に来ているのではないかなと思ひました。</p>
鳥居係長	<p>ありがとうございます。新たに研修会をとということで、いただきましたご意見、特に事業者の皆様、評価機関の皆様のいろいろご意見も踏まえて研修会を組み立てていきたいと思っておりますので、ヒアリング、アンケートを含めてこれは実施させていただきたいと思っております。</p>

新保委員長	ありがとうございます。それでは、ほかに委員の皆様、いかがでしょうか。
千木良委員	第三者評価制度の認知度を上げる必要性のところなのですが、制度自体の認知度というようなところと、メリットを広めるという両方がありますけれども、そもそも制度自体が余り認知されていないというところも現状ではまだあるという認識なのですか。
鳥居係長	はい。そうです。
千木良委員	それは、大分こういうのが進められてきていて、でもやはり現場の人たちというのはそこまでなかなか関心が向かないとか、そういうことですか。
鳥居係長	積極的にいろいろな機会を使って周知をどれだけ図ってきたかというところもありますので、それはさまざまな機会を使ってもう少し浸透させていきたいと考えているところがございます。
千木良委員	やはりその周知は、忙しくいろいろやっている人たちの中で情報がメーリングリストでぱっと来ても、多分余り読まないかなというような感じがあるので、この後のほうにあるメリットのところをかなり強調してというか、年に2回研修会でやっているという、そこで得られている情報というのをなるべく文字化して、それを情報としてどんどん発信できるような形にして、単にこういう制度がありますということを多分何百回やっても周知は余り変わらない感じがするので、メリットのところを特に積極的にやって、それとあわせての周知というようなことをしていただく必要があるだろうと思います。
鳥居係長	県推進機構のほうの研修も年に2回と先ほど申し上げましたが、そういうことで出てきている意見を含めて、いろいろな場面でメリットを含めて情報提供できるように努めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。
新保委員長	ほかにいかがでしょうか。
漆原委員	今のお話に加えて。もう既にこういうメリットがありますということは知らされているかもしれませんが、施設側としては、施設の種類にもよったりするかもしれないですけど、制度自体は大体皆さん知っていると思います。受審をした施設も、受けたからといって別に何も変わらないし、だんだん施設側の雰囲気もなれてきてしまっている感じがあるので、メリットの強調、例えばどんなメリットがあるのですかというところで、今幾つか挙げていただくことはできますか。

鳥居係長	<p>例えばで申し上げますと、やはり自己評価といとなかなか厳しい指摘もできないという中で、第三者的な視点でなかなか気づかなかった視点についてご指摘をいただいて、施設の改善に役立ったというご意見でありますとか、あと、施設を利用されている方へのアンケートというのも実施しておりますので、改めて自分が聞いている話ではなくて、第三者が行うアンケートなどでも違った側面でいろいろなご指摘、いい点も悪い点も含めていただいたということでの、いい面でも課題としても見えてきたというようなご意見は、メリットとしてはよく聞かれる話です。</p>
漆原委員	<p>自己満足に陥らないという点では、非常に第三者の目というのは効果があると思います。より施設にとって、また利用者にとっても知らされるべきだと思うので、むしろ認知度という点では施設側はもちろんですけれども、利用者に知っていただくということも大事かなと思いました。</p> <p>そういう利用者に向けての周知というのも検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。</p>
鳥居係長	<p>ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。委員の皆様、よろしいでしょうか。</p>
新保委員	<p>そうしましたら、今ご意見のあったことについて、ぜひまた今後の取り組みにつなげていただきたいと思います。</p>
新保委員長	<p>3 報告事項 (1) 評価機関指定・評価調査員養成小委員会での決議結果について それでは、続きまして3の報告事項の(1) 評価機関指定・評価調査員養成小委員会での決議結果について、事務局から報告をお願いいたします。</p>
鳥居係長	<p><資料2, 3についての説明></p>
新保委員長	<p>ありがとうございます。それでは、今ご報告いただきました内容につきまして、何かご意見、質問等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、この内容で答申をしていただくということで、よろしくをお願いいたします。</p>
新保委員長	<p>(2) 障害分野フォローアップ研修の実施について 続きまして、報告事項の(2)に移ります。障害分野フォローアップ研修の実施について、事務局からお願いいたします。</p>
佐藤課長	<p><資料4についての説明></p>

新保委員長	<p>ありがとうございます。それでは、ただいまの報告について何かご意見、ご質問等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、とても大切な研修の機会だと思いますので、実り多い研修となりますことをお祈りしております。</p>
新保委員長	<p>(3) 活動困難となっている評価機関への対応について</p> <p>それでは、続きまして(3) 活動困難となっている評価機関への対応について、事務局からお願いいたします。</p>
鳥居係長	<資料5についての説明>
新保委員長	<p>ありがとうございました。A評価機関への対応の経過、それから市として今後対応していくことということで、大きく2点挙げていただいておりますけれども、ただいまの報告につきまして、委員の皆様、ご意見、ご質問等お願いいたします。</p>
須田委員	<p>それでは、思ったことを発言します。まず、今の経過説明を聞くと、納めた前金の返金ができなかったとか、そういうのではないので、これは事件ということではなくて、こうした場合の対応のマニュアルがなかったとか、そういうことが周知されていなかったとかのほうの問題なのだというように思います。実は私も昨年、大きな病気をしました。ようやく回復してきてここにも来られるようになりました。多分、甲氏(仮名)は病気だったのだと思うのですが、評価機関Aとか甲氏とかはやむを得なかった、ひいては、組織的な活動にはなっていなかったということと言えるかもしれません。ということで、大事なことは、今回対応したことをきちんと対応のマニュアルとしてまとめて今後に生かすということではないかと思います。</p>
新保委員長	ありがとうございます。ほかの委員の皆さんは。
鳥居係長	<p>質問なのですが、対応のマニュアルというのは、横浜市としてなのか、あるいは事業者としてのマニュアル、どちらのご意見でしょうか。</p>
須田委員	<p>両方かもしれませんね。横浜市としてもこういう場合、多分今までこういうことはなかったのしょうから初めての対応だったのだと思うのですが、両方にきつとあるのかもしれませんが。</p>
鳥居係長	ありがとうございます。
吉原委員	この横長の参考資料5に受審契約件数というページがあるのでちょっと見ていただきました

いのですが、参考資料5の統計資料となっているところです。平成26年が合計119件の受審契約件数で、平成27年が161件ということで、1.5倍に膨らんでいて、恐らく平成28年はもっと多い件数が最終的なトータル件数になると思われます。というのは、私どもも評価機関をやらせていただいています。今、保育園さんなど施設さんからどういうタイミングでご依頼があるかという、もう翌年度のご依頼、1年前に依頼があつて、こちらの対応できる件数というのは、もう前年度にほぼ決定しているというか、もうキャパがいっぱいな状況です。私どもも実は今年度、昨年度も、うちのキャパというと大体12~13件なのですけれども、もう締めだねと、うちのキャパだと締めだねと言っていたのですけれども、今年度になって、前に当法人で受審した方が、前よかったですのでぜひとか、知り合いの園長さんに勧められたのでほかは考えられないとか、すごく断りづらいような状況で、今年度になってからまたご依頼があつて、それで実はプラス10件受けたのです。やりくりしながら大変だったのですが、どこが大変かという、調査員さんの確保なのです。先ほどたくさんの方が受講されて、そしてこの参考資料5の下のほうにも、保育は190人調査員の人数があるとなっていれば十分に調査員が確保できているじゃないかというふうに数字的には見えるのですが、実際には複数の評価機関に登録はしているのですが、実際に活動できる評価調査員を確保していくというのは本当に評価機関、楽なところもあれば厳しいところもある。

この評価機関Aさんについては、想像の域は越えませんが、恐らく昨年、本年の、評価機関からしてみれば爆発的な依頼増に調査員が確保できなかったという可能性があるのではないか。例年ですと確保できるのです。何とかやりくりしながら。それが、件数ももう爆発的に膨らんで、どこも無理しながら受け入れてきた、それはせつかくのご依頼ですから断るのはなかなか厳しいのでそうしてきた結果、こういうことの一つの原因になったのではないかということ、これは想像ですけれども思います。

それで、健康福祉局さんに、できるかどうかわかりませんが、お願いなのですけれども、受審勧奨とかされる際に、なるべく平均的になるようにというか、爆発的に年度によって、評価の件数が増えると評価調査員を確保しようとするのですが、翌年度またものすごく件数が落ちると、確保した調査員さんにお仕事につけられないのです。したがって、こういうふうになっている、調査員は高齢化しているという中で、厳しい状況に評価機関があるということも一方でご理解いただきたく、お話しいたしました。

伊藤課長

保育関係の調査を担当しています保育・教育人材課の伊藤と申します。おっしゃっていただいたことに関してなのですが、保育のほうは25年から義務化を始めまして29年でちょうど5年になります。そういった意味で、またさらにその間に保育施設がふえてきているということもありますので、近々各園のほうにアンケートといいたいでしょうか、今までいつごろ受審をしていて、次はいつごろを予定されているかという意向の確認をまずしてみたいと思っています。それが今、ご提案いただきました平準化の作業の一助になればと考えております。

小川委員	<p>今、いろいろご意見をお聞きしていたのですが、評価を受ける事業所として、これは受審勸奨というか受審がふえていくということにも大きくつながると思うのですが、そのメリット等というところでは、ある面ビジネスと考えている部分もあるわけですね。やはり受けて、お金を自分のところの予算で出して、受審して、そのことによってどういうメリットがあるかということで、そういうふうにと考えると、ふえてきていると思います。その中で、もう一方で評価機関が、これは余りにもビジネスではないですね。この組織運営はそう言えないと思います。ある意味すごくリスクを抱えるということ自体がもう、非常にこの根柢の部分で揺るがすような事態ではないかと私は思うのです。もちろん努力をされている評価機関も、むしろそちらのほうが多いとは思いますが、ただ、こういう事態が起こったということ自体、非常に大きな問題ではないかと私は思いますし、一方で、ここはやはり横浜市が指定しているので、民民だと私は言い切れないと思うのです。結局は民民のことだからとかいうことではない。結果的に指定してこの範囲の中で選んでくださいということではあるわけじゃないですか。そうすると、受審する側としては、それはお墨つきだというふうには当然考えますよね。そのお墨つきがある中で選んだにもかかわらず、今回はお金が返せたからというのはあくまでも結果論だと思うのです。そこで民民契約だからそれはしょうがない、かぶってくださいというようなことになったときには、よりこの制度自体の信頼性というものが大きく損なわれると。私はそのぐらいのことではないかと思っておりますので、最終的な契約は民民なのだけれども、やはり横浜市の制度としてこれはどう考えていくのかというのは、非常に大きな問題なのではないかと思っております。当然のことながらやはりこれは、いろいろな事情があるにせよ、外から見たときにこういう組織運営、組織の脆弱性を持ったところは外すべということをしていかないと、それこそ繰り返しになりますけれども、この制度の信頼性を損なうことになるのではないかと私は思います。</p>
新保委員長	<p>ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。</p>
鳥居係長	<p>安定した事業運営をどこで見ていくのかというので、例えば毎年の決算状況とかそういうのを見ればいいのかとか、あるいは事務運営ができる人が複数いればいいのかとか、そこだけ見て言えるかといういろいろな課題もあろうかと思っています。東京都は年1回そういう書類を出させているのですが、どうしてもその時点の書類上のものであって、実際起こってしまった、あるいは起こりそうなときの対策は課題として残ると。ただ、そのリスクを軽減するという意味で言うと、先ほどちょっと申し上げましたように、少なくとも事務体制としては複数入れるようなところをきちっと確認するとか、あるいはそういう情報があった場合について確認をしていくとか、何かしらルールを含めて検討していく必要があるかと考えているところでございます。</p>

吉原委員	<p>今のご意見とご返答についてあわせてなのですが、私どもも健康福祉局さんから、きょうはヒアリングですなんて来られたら、それは緊張するだろうと思うので迷うところではあるのですが、実際にはやはり年に1回、2～3時間来て、どういう体制でどんなふうに進めて、実態としてどうですかというお話を聞かれたほうが良いと思います。このAという機関さんも、実質1人なんですねというようなことが、ヒアリングをしていけば早目にわかって、「事務員は業務委託で離れたところにいるんです」「ああ、それは」みたいなことができたかもわからないので、ほかの機関さんはそういう体制ではないと思うのですが、ないならできちっと一度ヒアリングされて、書類ではなくて来てもらうとか、その数は多くないので行かれたらと思います。</p>
小川委員	<p>この委員会の中で、代表者のお名前は代表者ということでいいのかもしれませんが、そういうふうにホームページで休止と出ているということであれば、ここの場では少なくとも機関名はきちっとお示しいただいたほうがいいのかと思いますし、その辺がやはり委員会としての姿勢なのかなとも思いました。</p>
氏家課長	<p>事業者名は今、委員からお話があったように、ホームページを見ていただければわかることではございます。ただ、今回お諮りさせていただいたのは、当該事業者に対する対応をどうするか、あるいはその処置をどうするかお諮りしたいという趣旨ではなくて、実際こういう事象が起こってきた中で、先ほどご意見もいただきましたけれども、今後どうしていくのか、あるいは今までどうなっていたのかというところで、委員の方々からいろいろご意見をちょうだいしようということで提案させていただきましたので、またこの会社自体をどうしていくのかについては、別途必要に応じて今後調査をし、また改めてご報告させていただくことになるかと思っております。今回は、残念ながらこういう事態が起こり得るというのが、先ほどお話があったように初めてあって、正直リスクが表面化してきて、我々のほうも先ほどご意見がありましたけど、横浜市は民民だから関係ないという立場ではないでしょう、まさにそのとおりで、市としてどういう対応を施していくべきなのか、これからいただいたご意見も参考に至急取りまとめをさせていただいて、皆様方のほうにまた改めてお諮りしたいと考えておりますので、ぜひその点よろしくお願ひしたいと思っております。</p>
須田委員	<p>私は先ほど、これは事件ではないと申し上げました。しかし、続いて発言された方のお話を聞いていると、一步間違えれば事件になった可能性もある、不祥事になった可能性もあるというくらいの危機感を持って、このことを受けとめなければいけないというふうに言えるのかもしれない。</p>
千木良委員	<p>前提事実の確認なのですが、3番のところで、このような事態が発生した原因で、代表の甲氏1名のみだったということですのでけれども、その状況というのは、市としては前段階</p>

	<p>として把握はしていなかったのですか。あるいは、もっと複数名いる前提で認識していたのに、いつの間にか1人になってしまっていたということなのですか。</p>
鳥居係長	<p>もともとお一人でということで、ただ、指定の条件として、1人、2人というところは条件にはなくて、というところが一つ、だめですよということが言えなかったというところではあるかと思っています。そういうことでしたので、体制を考えるとやはりバックアップ体制というのを一つ条件に入れていくというのは課題としてあるかと思います。</p>
千木良委員	<p>今、14 評価機関あるうち、ほかにもこの1名みたいなところはあるのですか。</p>
鳥居係長	<p>ほかはございません。</p>
千木良委員	<p>ほかはない。2人とかというところはあるのですか。2人というのもかなり危ない感じはするのですが。</p>
鳥海職員	<p>すべての評価機関から役員名簿をいただいているのですが、実務を行っている実務担当者の名簿までいただいているわけではなくて、詳細に何名いるということまでは確認できていません。1人のところはこの評価機関のみです。</p>
千木良委員	<p>役員というのは必ずしも実働できるとは限らないわけですので、実働できる人数、さっきのヒアリングを年1回とかというのがありましたけれども、そこは確実にフォローしていく必要がありますよね。</p>
鳥居係長	<p>先ほど吉原委員からもありましたけれども、もう少し顔が見えるところでヒアリングをするとか、あるいはいろいろな会議がございますので、そこで事務的に終わらせるのではなくて、ちょっと状況を聞くような機会をできる限り設けて、実態を把握していくように努めてまいりたいと思います。</p>
竹下（美）委員	<p>先ほど保育の担当の方からも意見がありましたけれども、25年から義務化を始めて今後28年、29年とふえていこうというところで、ある程度予測がついている、アンケートもとっていただいて平準化をするということなのですが、どのぐらいの数か予測できるわけですね。14 機関あって、調査員の人はお抱えになっている状態で、結構やりくりが難しく、それで無理して引き受けても、結局その人がインフルエンザになっちゃったとか何とかで、行ってみたら約束していた時間に来てもらえなかったとか、そういうことになって、実際に評価がきちんとなされなかったということがあるかもしれない。そういうことがないように、後から見たらこれは実は予測できたのではないとか、事件が起こってからでは遅いので、今からきちんと対策をとっていただいて、こういう事態に似たような</p>

<p>新保委員長</p>	<p>ことがほかで起こらないように気をつけていただきたいと思います。数が予測できたはずなのにこんなにふえると思わなかったみたいなことは待機児童の話ではよくあることで、人口増を見ていけば、ちゃんと入居者をカウントしていけばわかるはずなのに、実際は甘く見ていたということは保育の業界ではよくあることです。それも結局、保育士が確保できなかったとか、施設が確保できなかったとかいうことがあって、それを調査員や調査機関に当てはめていくと同じようなことだと思うので、そういうことが起こらないように人数の調整や、評価機関が無理な案件を引き受けないように、何らかのストッパーみたいなものをつけていただけるといいなと思いました。</p>
<p>横川 副委員長</p>	<p>ありがとうございます。ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。</p> <p>当然ご意見と重複する部分があると思いますが、2点ありまして、一つは、吉原委員がおっしゃったように、何か起きる前から顔が見えるコミュニケーションをしていく、定期的にそういう場を設けてその評価機関の状況を把握しておくということが大事かなと思いました。</p> <p>2点目なのですが、何かが起こってしまったときのための体制の構築というのを急いほうがいいと思います。評価する人への連絡がとれなくなってしまうということは、この制度の信頼を損ねる根幹にかかわることなのではないかと思いますので、先ほどのかながわ福祉サービスの評価推進機構の第12条などの趣旨も取り入れつつ、横浜市の第三者評価のあり方について、何かが起こってからのこともきちっと整備を急いほうがいいと思いました。以上です。</p>
<p>新保委員長</p> <p>白石委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>2つお伺いしたいのですが、保育園の現場として、来年度が5年目に当たるということで最終年度ですよね。それで、これからアンケートをとということだったのですが、大体未受診の施設数は出ているとは思うのです。先ほど1評価機関をプラスしてということで、受ける側の機関のほうでまず全園を受けるキャパがあるのかということが1つです。</p> <p>あと、こういった事例があって、私の園も今回受審をするということで契約したのですが、この事例はちょっとうわさで聞きました。こういったところも、そんなこともあるのかということで、契約に関しても前金だと嫌だなと思いつつながら1つ契約したわけなのですが、実際どんなイレギュラーがあるかわからないというところにあって、保育園の施設側として来年度に受審できなかつたら何らかのペナルティーはあるのかという2点をお伺いできればと思います。実際、来年度評価機関に予定は埋まっているかということで幾つか聞いたのですが、かなり入っていますね。ですので、今回ぎりぎりになってお願いするに当たっても、とにかく先生、評価者がいないんだと。評価者の都合がつけば入れてあげるんだけどというのがまずお話として来たところだったので、そんなことで2つお伺いでき</p>

	<p>ればと思います。</p>
伊藤課長	<p>1つ目の受審できなかった場合にペナルティーがあるかという部分ですが、監査の項目の中に第三者評価を受けているかというのがあって、5年以内に受けていないということになると指摘を受けるというのが一つございます。</p> <p>あと、キャパがあるのかという部分で……</p>
白石委員	<p>全部で15カ所あったってとにかくどこも受けられないという状態が来年度起きないとも限らないのかなと思ったりもするのですが。</p>
伊藤課長	<p>資料上だけ見ると評価員さんはこれだけいると、先ほどの資料にもあったのですが、足りているようには見えてしまう。それが実働の数と乖離があるというところがネックということなのですが、その辺の把握というのは…健康福祉局からいかがでしょうか。</p>
鳥居係長	<p>具体的に実情は把握していません。恐らく私どもが知らないこともあるかと思しますので、ヒアリングでありますとかアンケート、実態をちょっと調べさせていただく中で、具体的な調査員をふやす対策を含めて検討していきたいと考えております。</p>
氏家課長	<p>各評価機関の手持ち件数について、横浜市のほうでは今のところまだ個別に把握をできておりません。また、市の数を把握したとしても、当該事業者さんが川崎や県内を持たれていると、またこれも見えない数になってまいりますので、近隣や関係機関、県のほうともこの件については、対策について横浜としての考え方をまとめて、またちょっとご相談させていただきながら話を進めていければいいなと思っているところでございますので、今後調整の方向について決まりましたらご報告をさせていただきたいと思っております。</p>
吉原委員	<p>1点だけ追加で、ちょっと参考までになのですが、一番初めの質のときに申し上げたことにもつながるのですが、なぜ調査員が数はあるのだけど稼動しないかという理由の一つに、機関によって調査員報酬が2倍以上の開きがあるということがあります。そうすると、高齢の方が社会貢献だからと「いいよ、3万～4万円でも」というふうにやっていると、でも、手間ひまはかからないように事務局としても工夫するよ、来なくていいよ、出せばいいよ、データでいいよというふうにしていくみたいなことがあると。もう一方は、調査員報酬は高いのだけど何回も何回も来なければいけない、話し合いもしなければいけない、事前に訪問もしなければいけない、質は高まるのだけど、調査員の負担も高いみたいな。何となくですが、その間とか、そういう構造があると思われまして。3万やそこらで、例えば30代、40代、50代の若手の調査員を確保しようとしても、もう無理なのです。だから、もう年金をもらっている65歳以上の方で、中には70代の方とかでないと、ここで調査員として活動するという構造にないのです。そこのところを例えば、私どもも</p>

	<p>努力していかなければいけないのですが、調査員で1件やったら10万入ってくるとかということであれば、また話は変わっていくと思います。そうすると、当方でも10万払えるのか、評価委員会の委員報酬ももっとお渡ししてみたいなことをすると、今度は評価機関として残らなくなってしまって、この事業自体からもう撤退しなければならないという構造があることもちょっとお伝えしたいと思いました。</p> <p>保育の分野については60万円という補助金が出ていますので、どのあたりが第三者評価事業の趣旨をまっとうするのに適正か、当方も考えてみたいと思います。</p>
新保委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにご発言のない委員の皆様も含めていかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>そうしましたら、今の委員の皆様のご発言から、ぜひ改善に向けた取り組みを進めていただきたいということが寄せられましたので、よろしく願いいたします。また、今のこの対応はまだ途中経過になっておりますので、今後の対応の中でまた見えてくる新たな課題などもあるかもしれませんので、そういったことも含めましてまたご報告いただければありがたいと思います。ありがとうございました。</p>
新保委員長	<p>4 その他</p> <p>それでは、以上で予定している本日の議題はすべて終了となりますが、全体を通じましてほかに委員の皆様、それから事務局から何かございますでしょうか。</p>
須田委員	<p><成年後見制度への第三者評価制度導入に関する提案></p>
森委員	<p>今の成年後見の件なのですが、知的障害を抱えている子供の親としては、将来確実に必要な制度で、確実に成年後見の方を探していかなければいけない立場としては、やはりそういう第三者の目を見て正しい方をお願いしたいという部分もありますし、先ほどのこの施設のお話の中でも、利用者にも周知していくことが大事ということで、ここは第三者評価をきちんと受けているところだから安心して子供をお願いできるというような意味でも、この第三者評価は非常に大切なものだと思いますので、今の成年後見の話も本当に身につまされるというか、今後充実していったほしいなと思います。</p>
新保委員長	<p>ありがとうございます。ほかに委員の皆様、何かご意見などはございませんでしょうか。</p>
氏家課長	<p>冒頭で部長のほうからご案内させていただきましたが、局長の鯉淵が済みません、おくれて参りましたので、最後にごあいさつをさせていただければと思います。</p>
鯉淵局長	<p><挨拶></p>

新保委員長	ありがとうございました。事務局からほかにかがでしょうか。
鳥海職員	<事務連絡>
新保委員長	それでは、これで本日の委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。
資 料 ・ 特記事項	1 資料 ・資料1：昨年度の委員会で挙げられた課題への対応状況について ・資料2：横浜市福祉サービス第三者評価の指定の適否について（答申） ・資料3：横浜市福祉サービス第三者評価調査員養成研修受講者の合否について（答申） ・資料4：障害分野フォローアップ研修の実施について ・資料5：活動困難となっている評価機関への対応について ・参考資料1：横浜市福祉サービス第三者評価推進委員会運営要綱 ・参考資料2：横浜市福祉サービス第三者評価機関指定要綱 ・参考資料3：平成28年度評価調査員養成研修カリキュラム ・参考資料4：評価機関の指定（認証）等に係る横浜市及びかながわ福祉サービス第三者評価推進機構の要綱について ・参考資料5：統計資料 2 特記事項 特になし